

# 魚沼市立図書館構想

令和4年1月

魚沼市教育委員会

## ○ はじめに

魚沼市立図書館の建設については、過去数回にわたり検討されてきましたが災害復興や行政改革等の優先課題もあり建設には至りませんでした。

魚沼市では、魚沼市公共施設等総合管理計画に基づき、旧小出庁舎及び小出公民館跡地の利活用を検討する中で、周辺の生涯学習施設等の集約化の観点から、図書館機能と公民館等の集会施設機能を有した複合施設を新規に整備し、小出地域の中心市街地のにぎわいづくりと活力あるまちづくりに向け、多世代が利用できる多目的施設として「魚沼市生涯学習センター（仮称）」の建設に向けた検討を行うこととしました。

これを受け、魚沼市立図書館協議会において、旧小出庁舎及び小出公民館跡地に新設する複合施設内の機能としての観点から、過去の答申等を踏まえ、現在の図書館に合うように「基本とする理念」、「市立図書館の行うサービス」などを検討し、将来に向け持続可能な図書館像をまとめ、「魚沼市立図書館構想（素案）」として教育委員会へ提言されました。

この提言をもとに教育委員会では生涯学習の拠点となる複合施設としての新しい図書館を「魚沼市立図書館構想（案）」として作成しました。

### 1 魚沼市立図書館整備の意義

市民の誰もが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることを求めており、そのためには、生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学習でき、その成果を適切に活かすことができるような環境を整える必要があります。

図書館は、そういった面で乳幼児から高齢者まで市民すべての教育に資するとともに、市民が情報を入手し、地域文化の創造に関わる場ともなります。

一人ひとりの資質・能力向上を通して、社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すため、新しい図書館の建設が必要と考えます。

#### (1) 市民が、生涯学び続けるための情報の拠点として

地域の活力を生み出していくには、市民の一人ひとりが学ぶことで自らを高め、互いの生活や社会事象について考え合っていく姿勢が重要です。

図書館は、生涯学習の振興を図るうえで、市民の身近にあって人々の学習を支える極めて重要な施設です。市民の「読みたい」「見たい」「聴きたい」「調べたい」という要望に応え、心豊かな市民生活を送ることに役立つために、図書館ネットワークを活用しながら、できるだけ多様な資料や情報を収集、整理、提供、保存する必要があります。

## (2) 地域の未来を担う子どもたちを育てるために

地域をさらに発展させていくために、子どもたちへの期待は大きいものがあります。また、大人や地域社会は、子どもたちをどう育てていくか、重い責任を負っています。

子どもの心を開き、想像の世界を広げ、創造性の育成を目指すことは、「生きる力」を育てることに直結します。ここにも図書館の果たす大きな力があります。

令和3年3月から5年間の計画で策定された「魚沼市子ども読書活動推進計画」にあるように、子どもの読書環境の整備と意欲的な読書活動を推進し、心豊かで健やかな子どもの育成を進めていく必要があります。

## (3) 心の安らぐ場所としての役割を果たすために

変貌の激しい時勢の中で、ともすると安らぎは生活の片隅に追いやられてしまいがちです。ゆっくりと本を読み、新聞や雑誌に目を通し、ときにはCDやDVDを楽しみながら、他からの干渉のない世界に浸る時間を持ちたいものです。

図書館こそ、こうした願いに応えられる場所でなければなりません。

## 2 魚沼市立図書館の現状

現在、魚沼市内には旧町村ごとに設置された図書館として広神図書館と小出郷図書館があり、図書室として堀之内公民館内に堀之内公民館図書室、守門公民館内に守門公民館図書室、入広瀬公民館内に入広瀬公民館図書室があり、令和2年度に移設した湯之谷公民館内に湯之谷公民館図書室が新設されました。

魚沼市立図書館は蔵書数や利用登録者数は増加傾向にあり、読み聞かせ事業やブックスタート事業等にも大勢の方から参加いただいています。

しかし、平成26年度から27年度をピークに利用者数や貸出冊数については徐々に減少傾向にあります。このため、市民にとって読書への興味関心を高めるとともに市民が集まりやすい魅力ある施設の整備が必要であると考えます。また、小出郷図書館は施設の老朽化が進んでおり、施設が手狭で書架が込み合い、閲覧席が確保できない状態です。広神図書館も同様に閲覧席が不十分であり、閉架書庫も余裕がない状況です。

このように魚沼市立図書館は、様々な課題を抱えています。

※魚沼市立図書館条例では、広神図書館と小出郷図書館を「図書館」としています。  
それ以外の公民館に併設した施設を公民館図書室として区別しています。

図書館・図書室の利用状況等（数値は図書館・図書室の総計）

	平成26年度	令和元年度
蔵書数	138,922冊	156,651冊
利用者数	54,001人	46,579人
貸出冊数	150,529冊	135,011冊
利用登録者数	13,011件	15,724件
読み聞かせ 事業参加者数	259人 (子ども：165人)	299人 (子ども：173人)
ブックスタート 事業絵本引渡率	88.8% (221組／対象249組)	82.8% (149組／対象180組)

### 3 市立図書館建設にあたって目指す理念

#### (1) 市民のひろばとしての図書館

図書館は、乳幼児から高齢者、また障害のある方など誰でも利用できる施設です。いつでも、誰でも立ち寄って、交流できる市民のひろばとしての図書館である必要があります。

#### (2) 市民の力を育む図書館

読書を通して、市民の考える力を育むことはもとより、人材の育成や地域づくりを応援する図書館を目指します。

### 4 具体的な図書館の姿

平成29年3月に策定された「立地適正化計画」において、小出市街地に都市機能誘導区域が設定され、まちの賑わいを生み出す図書館が都市機能誘導施設として位置付けられています。また、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、社会教育施設の集約化及び複合化により、利便性を向上させ市民が集う図書館を目指す姿とします。

#### (1) 位置及び規模

- 位置 ・ 旧小出庁舎及び小出公民館の跡地とする
- 規模 ・ 計画面積として、施設の延べ床面積3,000㎡程度で3階建てを基本とする  
(図書館1,500㎡、集会施設1,500㎡程度を想定)
- ・ 「5 図書館の行うサービス」(3) 記載の施設が整備できる規模とする

## (2) 複合館としての市立図書館について

老朽化が進み、解体や建替えが検討されている施設を集約し、図書館、集会施設等の機能を含めた複合施設とすることにより、様々な学習機会の提供につながり、利用者の利便性の向上が期待されます。そこで、解体予定である小出公民館、小出郷福祉センターの機能と小出郷図書館の機能移転を含む生涯学習の拠点となる複合施設を整備します。なお、利用者の利便性のため既存の公民館図書室は維持することとしますが、現在の広神図書館については、公民館図書室として機能を縮小した運営により効率化を図ります。

また、複合化により会議室や研修室等を共用することで、蔵書スペースや閲覧席などにゆとりのある専用スペースを確保することと、市民が集まりやすく利用しやすい施設の整備が重要です。

図書館と集会施設の利用者がお互いに快適に利用できるように、集会施設利用時やイベント開催時の騒音対策や開館時間の差による動線の差別化などセキュリティーに配慮した対策が必要です。

## 5 図書館の行うサービス

図書館はいつでも、誰でも、どこに住んでいてもサービスが受けられる状況を提供しなければなりません。また、それを実現するための体制を構築していく必要があります。

### (1) サービスの内容

- |                   |  |
|-------------------|--|
| ① 貸出サービス          | ・予約サービスや他図書館との相互貸借の活用<br>・周辺資料や代替資料の案内<br>・リクエストサービス                               |
| ② レファレンスサービス      | ・各種の資料に関する相談に対応<br>・特に、子どもたちの読書相談の重視   |
| ③ 児童サービス          | ・児童図書コーナーの設置<br>・読書の楽しさへと導入するための行事や活動の展開<br>（読み聞かせ、お話し会、親子読書会など）<br>・ブックスタート事業との連携 |
| ④ 青少年サービス         | ・青少年向けコーナーの設置  |
| ⑤ 障害者、高齢者サービス     | ・大活字本、点字図書等のコーナーの設置・充実   |
| ⑥ 視聴覚サービス         | ・各種視聴覚資料の貸出し<br>・映画会、鑑賞会   |
| ⑦ インターネット利用サービス   | ・Free Wi-Fi 環境の整備  |
| ⑧ 各種の集会、展示、広報サービス |  |

## (2) サービスを具現するための方策

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 図書館資料の充実      | <ul style="list-style-type: none"><li>・蔵書の充実</li><li>・新聞、雑誌、地図、パンフレットなどの収集と保存</li><li>・各種の視聴覚資料の充実</li><li>・地域資料、地域歴史資料（古文書など）、行政資料、教科書の収集、保存、公開</li><li>・各種資料の収集（購入）、保存、廃棄に関する基準の明文化</li></ul> |
| ② サービスネットワークの構築 | <ul style="list-style-type: none"><li>・各館の蔵書の充実と、人的体制の整備</li><li>・中央館と公民館図書室との連携強化</li><li>・保育園、幼稚園、小・中学校、社会教育施設、福祉施設との連携体制の構築</li><li>・配本や回収のための連絡車の配備</li></ul>                               |
| ③ 他の図書館との連携・協力  | <ul style="list-style-type: none"><li>・OPAC（図書館資料検索コンピュータシステム）</li><li>・新潟県立図書館との連携</li><li>・全国公立図書館との相互貸借</li><li>・南魚沼市図書館との相互利用</li></ul>   |
| ④ 専門職員の配置と研修    | <ul style="list-style-type: none"><li>・図書館司書の適正配置</li></ul>   |
| ⑤ ボランティアの育成     | <ul style="list-style-type: none"><li>・館内、読み聞かせボランティア等の育成</li></ul>   |
| ⑥ 広報活動の充実       | <ul style="list-style-type: none"><li>・魚沼市立図書館ホームページの充実</li><li>・多様なコンテンツを活用した情報発信</li><li>・図書館だよりの発行</li></ul>   |
| ⑦ 各種の集会・展示活動の展開 | <ul style="list-style-type: none"><li>・図書館関係の研修会等の実施</li><li>・映像鑑賞会や定期的な読み聞かせ等の実施</li><li>・絵画、写真、書等の展示</li></ul>  |

## (3) 主たる内部施設

内部施設の詳細については、実施設計時に適正で効率的な配置を目指すこととし、基本となる施設や数値をあげるに留めました。また、複合施設の利点を生かし、研修室やギャラリー等は集会施設部分と共用することで、図書館専用施設からは除外して考えることができます。これらを生かし、館内は利用スタイルに合わせたくつろぎのある配置とすることと、防音構造で整備し静かで居心地の良い空間を確保することが重要であると考えます。

- ① 閲覧席
  - ・ 100席程度
  - 一般向け 80席
  - 児童向け 20席
  - ・ 利用スタイルに合わせ必要箇所に分散配置する
- ② 書架
  - ・ 8万冊程度を開架
  - ・ 分類ごとの区画
  - ・ わかりやすいサインの設置
- ③ 閉架書庫
  - ・ 資料保存に適した環境、整理作業への配慮
- ④ 読み聞かせ室
  - ・ 50人程度収容可能スペース
  - 防音構造
- ⑤ 幼児・児童コーナー
  - ・ 20畳程度（児童図書コーナーと併設）
- ⑥ 児童図書コーナー
- ⑦ 大活字本・点字図書等のコーナー
- ⑧ 新聞・雑誌コーナー
- ⑨ 視聴覚コーナー
- ⑩ 地域資料コーナー
- ⑪ パソコン・インターネット利用コーナー
  - ・ タブレット端末の館内貸出
- ⑫ 展示架
  - （建物内共用）
- ⑬ 地域情報コーナー
  - ・ 各種催しもの等の案内（建物内共用）
- ⑭ 利用者用図書検索システム
- ⑮ カウンター
  - ・ サービスカウンター
  - 1か所（一般2口、レファレンス1口、館内案内1口）
- ⑯ 学習席
  - ・ 閲覧席とは別に40席程度
- ⑰ 視聴覚兼多目的研修室
  - ・ 100人程度収容可能な座席（建物内共用）
  - ・ 間仕切り可能な構造にする。
  - ・ 大型スクリーン及び視聴覚関係機器設置
- ⑱ ボランティア室
  - ・ 20人程度（建物内で共用）
- ⑲ ロッカー
  - ・ 40人分程度（利用者用）
- ⑳ ギャラリー
  - ・ 絵画・写真・書等が展示できる照明と設備を備える。
  - （建物内で共用）
- ㉑ 憩いのスペース
  - ・ 休憩に利用（建物内で共用）
- ㉒ 図書集配連絡車
  - ・ 四輪駆動車 1台
- ㉓ 管理事務室
  - ・ 事務室
  - ・ 作業室
  - ・ 休憩室
  - （図書館職員10名程度）
  - ・ 更衣室
  - ・ 倉庫
- ㉔ ブックポスト
  - ・ 閉館時返却用
- ㉕ 授乳室
- ㉖ 図書館セキュリティシステム
  - ・ セキュリティゲート、資料へのICタグの貼付

#### (4) 基本とする所蔵資料

- |          |                       |       |       |      |
|----------|-----------------------|-------|-------|------|
| ① 図書資料   | ・蔵書能力                 | 18万冊  |       |      |
|          | ・開架図書                 | 8万冊   | 閉架図書  | 10万冊 |
| ② 新聞     | ・全国・地方・地域紙            |       |       |      |
| ③ 雑誌     | ・50誌程度                |       |       |      |
| ④ 紙芝居    |                       |       |       |      |
| ⑤ 視聴覚資料  | ・DVD、CD資料             |       |       |      |
| ⑥ 地図資料   | ・国内、世界地図              | ・道路地図 | ・住宅地図 |      |
| ⑦ 地域資料   | ・地域に関する研究資料           |       |       |      |
|          | ・地域誌（紙）・各種の文集類        |       |       |      |
|          | ・魚沼市出身者、関係者の書籍、資料類    |       |       |      |
| ⑧ 古文書類   |                       |       |       |      |
| ⑨ 行政関係資料 |                       |       |       |      |
| ⑩ 各種の文庫  | ・篤志家が収蔵寄贈した特定分野の資料文庫等 |       |       |      |

## 6 図書館の運営にあたって

### (1) 全地域へ向けてのサービスが可能となる体制を構築する

- ① 新図書館は市内の図書館、公民館図書室の中核的な施設と位置づけ、他の公民館図書室等と連携しサービスの充実を図っていきます。
- ② どの図書室においても、図書館所蔵資料の検索ができ、貸し出しを受けたり返却したりすることができるようにします。

### (2) 幼・保育園、小・中学校との連携を密にする

- ① 幼・保育園、学校の文庫、学校図書室等への団体貸出しを行います。
- ② 図書資料を始めとする各種資料の選定や購入にあたって、連携を密にします。
- ③ 学校図書室との情報交換を行い、助言や読み聞かせなどの職員派遣を行います。

### (3) 市民に向けて積極的に情報を発信し、図書館への理解を深めるとともに、利用の拡大に努める

- ① 市民の理解や関心が高まるように、図書館だよりを定期的に発行します。
- ② 図書館に関する各種の研修や行事を企画運営し、地域への情報発信を行います。
- ③ 子ども読書活動推進計画の具現化に向けた事業や取り組みを増やしていきます。
- ④ 読み聞かせやブックスタート事業等を通じて、親子を対象とした図書館利用を促進します。



#### (4) 市民の意見が図書館運営に反映するような体制を整える

- ① 図書館協議会の意見をはじめ、市民の声を運営に反映するように図ります。
- ② 資料の選定や購入にあたっては、利用者の要望を取り入れるように努めます。
- ③ 運営を支えるために、市民によるボランティア活動組織を育てていきます。

#### ○ 今後のスケジュール

- ・豊かな創造力、高い技術力、豊富な経験等を有する設計者を特定するため公募型プロポーザル方式を導入  
令和4年3月 最優秀者決定
- ・ワークショップの開催により市民意見を基本設計に反映  
令和4年9月 基本設計  
令和5年3月 実施設計
- ・建設工事発注（令和5年度、6年度の2ケ年）  
令和5年6月 建築・電気設備・機械設備工事の契約  
令和6年11月 竣工